



2024年7月22日

各 位

会社名 堺化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢倉敏行
(コード番号 4078 東証 プライム)
問合せ先 人事総務部長 弓岡晃一
電話番号 072-223-4111

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」
の一部訂正について

当社は、2024年7月22日に公表いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訂正の内容 (訂正箇所は下線部)

3. 割当契約の概要 ⑥ 組織再編等における取扱い

(訂正前)：当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、2023年7月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

(訂正後)：当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、2024年7月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、こ

News Release

れに係る譲渡制限を解除するものいたします。

以 上